

旅行条件書

この旅行は、株式会社ヒューネット（Japan Tourism）＜愛媛県知事登録旅行業第 2-207 号＞が企画・募集し実施する主催旅行で、お客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。お申し込みいただく前に、当「旅行条件書」を必ずお読み下さい。

1. 主催旅行契約

(1) この旅行は、株式会社ヒューネット（Japan Tourism）（以下「当社」といいます）が主催する旅行です。この旅行に参加されるお客様は当社と主催旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

(2) 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、旅のしおり（行程表）によります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。また、旅行契約は、電話にて予約の承諾をした場合、ホームページによる申し込みフォームまたはメールから予約の承諾をしたときに成立するものとします。

(2) 申込金

旅行代金 (一名様)	3 万円未満	3 万円以上 10 万円未満	10 万円以上 15 万円未満	15 万円以上
お申込金	10,000 円	20,000 円	30,000 円	旅行代金の 20%

※旅行代金が 1 万円未満の場合や日帰りツアーの場合は申込金なしが可能な場合もあります。

3. 最終行程表は旅のしおり（行程表）となります。

(1) 契約書面は本旅行条件書、旅のしおりにより構成されます。

(2) 本項 (1) の契約書面を補完する書面として、当社はお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終旅行案内書は遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しいたします。

ただし、お申し込みが旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日前以降の場合、旅行開始日当日にお渡しする事があります。お渡し方法には、郵送・宅配・メールを含みます。

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21 日目にあたる日より前にお支払い頂きます。

※日帰りツアーの場合は当日集金が可能な場合もあります。

5. 旅行代金に含まれるもの ※行程表内に記載されているもの

各コースに明示した運送機関の運賃、料金、宿泊代、食事代、サービス料、旅行取扱い料金、消費税等諸税等が含まれます。

6. 旅行代金に含まれないもの ※※行程表内に記載していないもの。

前第 5 項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示します。

(1) 集合場所までの交通費、宿泊費等

(2) 身の回り品、クリーニング代、電報電話代、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。

(3) 行程に記載の無い個人的なご要望にかかった費用。

7. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約の契約後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、運送機関の遅延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行日程、旅行サービスの内容その他の主催旅行契約の内容を変更する事があります。

8. 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約の契約後であっても、旅行契約のサービス内容に無いもので追加料金等が必要になった場合、その内容と理由を説明し旅行代金の額を変更する場合がございます。その場合はお客様の承諾を得てから変更いたします。

9. 旅行契約の解除・払戻し

旅行開始前

(1) お客様の解除権

お客様は次に定める取消料をおしほらいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、解約解除のお申し出は、当社らの営業時間内にお受けします。

取消日	旅行開始日の 21日前まで	旅行開始日の 20日前～8日前	旅行開始日の 7日前～2日前	旅行開始日の 前日	旅行開始日当日	旅行開始後また は無連絡不参加
取消料 (お一人)	無料	20%	30%	50%	旅行代金の 100%	旅行代金の 100%

*日帰りツアーの場合はパンフレットまたはホームページに記載しているキャンセル料の条件となります。

(2) 当社の解除権

当社は天災地変、お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合等で、お客様に理由を説明して主催旅行契約を解除することがあります。

10. 添乗員

(1) 添乗員が同行いたします。

(2) 添乗員が同行しない行程にあつては、現地における当社の連絡先を行程表に明示いたします。

11. その他

(1) お客様の都合による変更・延泊などの行程変更はできません。

(2) この旅行条件書に定めのない事項は、標準旅行契約約款によります。

(3) 消費税について

旅行代金には消費税・特別地方消費税等諸税を含んでおります。宿泊・食事施設において追加飲食の消費税・特別地方税等は現地でお支払い下さい。

<主催旅行会社>

株式会社ヒューネット (Japan Tourism)

代表取締役 兵頭完治

<愛媛県知事登録旅行業第 2-207 号>

総合旅行業務取扱管理者 森信 志乃

住所 : 愛媛県松山市和泉南 6-4-26

電話番号 : 089-907-0022

緊急連絡先 : 080-9653-9129 (森信)

メールアドレス : info@jpn-tourism.jp